

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年6月18日
【会社名】	三谷産業株式会社
【英訳名】	MITANI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 饗庭 達也
【本店の所在の場所】	石川県金沢市玉川町1番5号
【電話番号】	(076)233-2151(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務担当 西野 誠治
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市玉川町1番5号
【電話番号】	(076)233-2151(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務担当 西野 誠治
【縦覧に供する場所】	三谷産業株式会社 東京本社 (東京都千代田区神田神保町二丁目36番地1 (住友不動産千代田ファーストウイング)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) (注)上記のうち、東京本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の 便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

平成27年6月17日開催の当社第90期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役14名選任の件

取締役として、三谷充、饗庭達也、阿戸雅之、西野誠治、三谷忠照、道上和彦、森浩一、梶谷忠博、澤滋、中川景介、干場克英、花田光世、徳田英幸および長澤裕子の14名を選任する。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役として、村田淳、日下公人、相磯秀夫および尾島俊雄の4名を選任する。

第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

金銭報酬と非金銭報酬を合わせた取締役の報酬額を年額4億円（役員賞与含む）以内（うち社外取締役20百万円以内）に監査役の報酬額を年額40百万円（役員賞与含む）以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	（注）2
三谷充	442,674	340	0		可決（93.34%）
饗庭達也	442,771	243	0		可決（93.36%）
阿戸雅之	442,771	243	0		可決（93.36%）
西野誠治	442,750	264	0		可決（93.36%）
三谷忠照	442,625	389	0		可決（93.33%）
道上和彦	442,660	354	0		可決（93.34%）
森浩一	442,650	364	0		可決（93.34%）
梶谷忠博	442,751	263	0		可決（93.36%）
澤滋	442,770	244	0		可決（93.36%）
中川景介	442,670	344	0		可決（93.34%）
干場克英	442,770	244	0		可決（93.36%）
花田光世	442,657	357	0		可決（93.34%）
徳田英幸	442,631	383	0		可決（93.33%）
長澤裕子	442,651	363	0		可決（93.34%）

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第2号議案				(注)1	(注)2
村田淳	442,776	238	0		可決(93.36%)
日下公人	442,551	463	0		可決(93.32%)
相磯秀夫	442,555	459	0		可決(93.32%)
尾島俊雄	442,556	458	0		可決(93.32%)
第3号議案	442,356	657	0	(注)1	(注)2 可決(93.28%)

(注)1. 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上